

議案第 2 号

旭市議会議員及び旭市長の選挙における選挙運動の公費負担
に関する条例の一部を改正する条例の制定について

旭市議会議員及び旭市長の選挙における選挙運動の公費負担に関
する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和 7 年 6 月 5 日 提出

旭市長 米 本 弥 一 郎

旭市議会議員及び旭市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

旭市議会議員及び旭市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例（平成１７年旭市条例第７号）の一部を次のように改正する。

第６条及び第８条中「７円７３銭」を「８円３８銭」に改める。

第９条中「５４１円３１銭」を「５８６円８８銭」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。